

第23回長浜市歴史まちづくり協議会 要点録

- 日時 令和7年1月29日（水）14時00分～17時00分
- 場所 長浜市役所1階 多目的ルーム3、4
- 出席者 奥貫隆、大場修、岡絵理子、中島誠一、草野久子、竹村光雄、中村妃都美
太田浩司、北村智顕、速水茂喜、中嶋克之、大音洋（敬称略）
- 欠席者 永井利憲（敬称略）
- 傍聴人 0人
- 配布資料
- ・資料1 様式1【変更】変更箇所一覧
 - ・資料2 様式2【変更】新旧対照表
 - ・資料3 令和6年度進行管理・評価シート
 - ・資料4 令和6年度中間評価シート
 - ・参考資料1 長浜市歴史まちづくり協議会委員名簿
 - ・参考資料2 長浜市歴史まちづくり協議会規則
 - ・参考資料3 長浜市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開等に関する要綱

○会議録

1 あいさつ

・事務局（省略）

2 審議事項

議事1：長浜市歴史的風致維持向上計画の変更について

（事務局）

長浜市歴史的風致維持向上計画の変更について説明

（委員）

P101 浜仏壇の飾り金具について、差し替えの写真は飾り金具ではなく欄間のものになっている。仏壇の前柱の飾り金具など、わかりやすい写真を使用してはどうか。また、浜仏壇の製造工程に「銅版」とあるが、これは銅の版画という意味になってしまうので「銅板」に修正が必要。「純金」もあまり使われないため、「金箔」に修正した方が良い。

(事務局)

修正する。

(委員)

P120 木之本宿における歴史的資源分布図に記載されている一里塚の写真について、写真の松はすでに枯れてしまい、もう存在していない。写真の更新が必要では。

(事務局)

現在現地には碑が残るのみと認識している。写真を差し替えるべきか事務局で検討する。

(委員)

P89 大通寺平面図について、重要文化財が赤色、市指定文化財が黄色で示されているが、青色の未指定とそのほか白色になっている未指定にはどのような差があるのか。本文中に記載があるかどうかで色を変えているのであれば、図を見たときにそれがわかるように工夫をしてほしい。

(事務局)

わかりやすい記載を検討する。

(委員)

協議会の前に大通寺を訪ねたが、解体跡地に消火栓がポツンと立っているだけで不自然であった。建物を解体したとしても、その後それなりの場づくりをして、歴史的風致の保存を検討してほしい。また、前回の協議会では4つの講場全てを取り壊すとのことだったが、残りの講場（総会所）も今後取り壊す予定があるか。

(事務局)

境内敷地内の整備については、市として関与しづらい部分があるが、委員のご指摘ももっともと考えるので、跡地整備を推進するよう働きかけていきたい。また、総会所を取り壊すという情報はない。

(会長)

歴史的風致維持向上計画では、大通寺全体の景観を歴史的風致として位置付けている。その観点に立てば、もともとあった講場を老朽化などの事情で取り壊したとしても、解体の経緯や講の歴史を後世に伝えるパネルの設置などを関連計画の中などで検討することはできないか。

(事務局)

主要事業に付随する事業として可能か、また看板の設置が本計画の趣旨に沿うものかを検討する。

(オブザーバー)

P89 大通寺平面図について、建物の色付けが境内の指定文化財を示すものであれば、名勝庭園（蘭亭）もあるのでこちらも色付けを。

(事務局)

他の建物の記載と合わせて検討する。

(委員)

P114 木之本地蔵大縁日で賑わう範囲の図で、岩根家住宅主屋と白木屋醤油店主屋の位置が逆になっている。

(事務局)

修正する。

(会長)

P 5 計画策定の経緯について、第 18 回協議会以降、協議会開催の表記が無いので追記すること。また、協議会開催の日付が、計画と市ホームページで異なっているので正しい方に統一すること。

(事務局)

修正する。

議事 2：長浜市歴史的風致維持向上計画の年度評価について

(事務局)

長浜市歴史的風致維持向上計画の年度評価について説明

(委員)

P6 店舗の外観改修 3 件について、3 件とも写真を掲載いただきたい。

P10 昔にできた道路は、今からでは作ることができない。道路法に合わせて改修したので良いというものではない。協議会でもそのことは何度も伝えており、歴史的な道路景観は残すべきであったとの考えを記載するべきではないか。

(事務局)

店舗改修の写真について、年度評価作成時の完了実績が 1 件であったためこの掲載になっている。その後完了したものがないか確認し、なるべく掲載する。

木之本宿の道路整備については、協議会で毎回議論しており、今回も協議会の前に担当課に確認を行った。本計画の重点区域でもあるため、昔の道路の形を残すべきであったが、自治会や地主から「生活の場として危険な交差点になっている」との声があり、その声が優先されたとのことである。事業担当課同士で計画の理解度にばらつきがあることは感じているので、組織間で協議漏れがないようにすることは今後の課題と考えている。協議会の意見と異なる結果になったことについては、事務局で表記の方法を検討する。

(会長)

P8 の伝統的建造物保存地区選定調査検討事業について、今庄宿を視察した写真一枚のみではそっけない。視察の目的や成果及び本市の伝建地区検討に参考となった点などを報告願いたい。

P7 の屋外広告物修景顕彰事業について、写真一枚のみの報告になっているが、10 年間の取り組み成果がわかるように記載内容を充実させること。

(事務局)

P8 伝建事業について、事業の経過や写真を記載する。

P7 景観広告賞について、事業完了から 3 年間同じシートを使用している。ご指摘をいただいたように内容を再検討する。

(委員)

P6 店舗の外観を木製の板にしているのは結構だが、ドアの建具はどう見てもアルミサッシである。これは本計画の趣旨に沿う改修といえるのか。改修の基準があると思うが、アルミサッシを認めているのか。

(事務局)

当該補助金は、補助のメニューが少しずつ変化している。景観保全重視から、現在は、街中の空洞化対策として遊休不動産の活用に重点を置いている。間口を広げるため、あまり厳しい基準にすることはできず、アルミサッシについても制限はない。

(委員)

P8 今庄宿の視察は、地元の方が何名くらい参加され、どういった感想を持たれたのか。

(事務局)

6～7 名の方が参加した。重伝建の登録は、町の賑わいや観光活用を目的にしているという認識であったが、今庄宿はそうではなく、自分たちの町の景観を残したいという思いで申請したという話を聞き、大変勉強になったとのことだった。

(委員)

P4 大通寺伽藍群保存修理事業の中で、講場を解体しているにも関わらず計画通りに進捗しているという評価が腑に落ちない。計画通りではなかったとなるのではないか。建物の老朽化でやむを得ず解体したのだとしても、建物を保存できなかったことについて記述する必要があるのではないか。

(会長)

大場委員の指摘は、進行評価シートの位置づけに関わる問題である。中間評価の内容には、協議会の評価が盛り込まれていなければならない。協議会であがった意見が反映されるよう努めていただきたい。それが協議会の実績として残っていくものと考えている。

(事務局)

講場の解体の評価については国土交通省に確認を行っている。外的要因によって解体し、記録保存調査を行った今回の事例について、国の考え方としては「計画どおりに進捗している」で問題ないとの回答であった。

本日皆様からいただいたご意見を計画に反映させるよう努力する。

(会長)

仮に協議会の評価で、計画どおりに進捗していないにチェックを入れて提出するとどうなるのか。

(事務局)

その場合は事業の中身を見直す必要があるとの指導を受けている。事業内容の方向を大きく変更する場合は、計画変更となる。今回は、残りの建物を保存修理するという方向性は大きく変わらないと思うので、計画変更するものではないと考えている。

(会長)

計画どおりに進捗していないにチェックを入れても、現行の事業名を残し、内容のみを再検討していくということは可能か。

(事務局)

おそらく可能。担当課や国と今後どうしていくべきか意見を聞いてみる。

(委員)

P4 大通寺の写真について、解体の前後を比較するのであれば、同じ位置からの写真に変更したほうが良い。もしくは、解体にあたり建造物保存調査を行ったとのことなので、その様子の写真に変更したほうが良い。

(事務局)

変更する。

(委員)

P4 大通寺の古文書調査に携わったが、これにて完了したとは考えていない。古文書の内容や、復元図面、写真などを活用していくことが大切である。復元図面は完成しているはずなので、看板か何かを作成して、講の歴史について講場跡地に残すことが大切だと考える。

(委員)

古文書調査は本来行うべき重要な事業なので、これを別事業として立ち上げて評価することはできないのか。

(事務局)

講場の歴史について伝えていくことは大切と考える。推進できるよう検討する。新たな事業とするかは国と相談し検討する。

(会長)

時間の都合があるため、更に質問などがあれば協議会後事務局に送付いただくということによいか。

(委員・事務局)

異議なし。

議事3：長浜市歴史的風致維持向上計画の中間評価について

(事務局)

長浜市歴史的風致維持向上計画の中間評価について説明

(委員)

P14 道路整備についてはすでに発言があったが、これまでの協議会でも度々意見が上がっていた。自己評価が協議会の認識とかなり異なっている。

(事務局)

協議会の意見と自己評価が乖離している所もあるので課題含め記述し修正する。

(委員)

P3 と P13 について、大通寺に関する記述・写真が重複している。3 ページは保存調査に取り組んだことに重点を置いた記述になっているので、調査の様子の写真に差し替えたほうが良い。

(事務局)

そのように対応する。

(委員)

木造町家の保全と防火区域の設定について、何度も矛盾を指摘しているが抜本的に何も進んでいない。なぜ進まないのかお尋ねしたい。

大通寺の講場解体について、市の歴史まちづくりに対する思いや、建物を残してほしいという協議会の思いが大通寺側に届いていないことが問題と考える。計画や市のやりたいことが市民に届いていなければ意味がない。そのための対策を考えていく必要がある。

(事務局)

防火区域について、昨今自然災害が頻発する中で、防火区域の枠組みを外すタイミングについてかなり慎重になっている。検討を進めていないわけではないので、引き続きまちづくり側からアプローチしていく必要があると考えている。

街中の空洞化が進んでおり、従来の計画では歴史的景観を守っていくことができない時代になってきている。計画そのものの見直しを考える必要があり、国交省も制度の立て付けを振り返るタイミングに来ているようで、市へのヒアリングを行っている。長浜市の現状に沿ったやり方を検討していくべきと考える。

(委員)

国交省の担当者と話す機会があったが、国も制度自体の見直しを考えているようだった。国は現場の率直な意見を欲しがっているので、中間評価を機に、国への要望があれば率直に記載すると良い。

(委員)

歴史的風致の評価シートについて、範囲が矮小化しすぎている。歴史的風致は広い範囲の話なので、全体的な取り組みと課題について、できなかったことも含めて記述すべき。

(会長)

本計画は、市の関係部署間の横の連携を重視している。それぞれの事業でこういった連携や検討があったかを記載すべき。担当課から提出されたものから、成果や課題を汲み取り、事務局で再度内容を検討いただきたい。

(事務局)

事業担当課等と再度協議を行い内容を修正する。

(会長)

事業担当課が一同に会して検討会議を行い、評価シートを作ることは可能か。

(事務局)

会議という形をとるかはわからないが、共通認識を図る場は設けたい。

(会長)

中間評価シートの取りまとめにあたり、計画全体の課題及び今後の対応について委員それぞれから意見をいただきたい。

(委員)

中間評価 P7 について、市が何もしていないように見える。大通寺講場の解体や、木之本宿の道路整備にしても、「大通寺が解体したいと言ったから」や、「住民の要望だったから」という他人事のような態度が見受けられるが、市がやりたいことや、市の姿勢が相手に伝わっていないことが大きな問題である。

P15 竹生島の防災設備について、消火栓やパイプの色が適切かどうか気がかかる。年に一回の協議会では到底足りないので、日常的に相談できる景観アドバイザーを設置したほうが良い。

(委員)

普段ボランティアガイドを行っている。曳山博物館には古い仏壇がありそれをお客様に紹介するとこんなに古いものが残っているのかと驚かれる。本日の協議会の意見や、こうしたお客様の声を念頭に今後もまちづくりに携わっていききたい。

（委員）

木之本宿の道路整備について、地元でも非常に危険な交差点という声はあったが、気が付いたら工事が終わっていたという印象。工事の結果、すごくよくなったという実感もない。現在も道路工事が続いているが、道がでこぼこしていて危険。そうした良いばかりではないという地元の意見も記述してほしい。

（委員）

北村委員の発言にもあった、今困っていること・してほしいことを国にプレゼンテーションするチャンスととらえて今後の5年につなげてほしい。

（委員）

本計画が全庁的に共有できていないことが課題。道路整備についても、様々な考えがあると思うが意見をぶつけ合えていない。

R9から市の総合計画が始まる。既存の協議会からも意見を頂戴していきたいので、その際は本協議会からもご意見いただければと思う。

（委員）

観光戦略をどの計画に記載するか、歴まち計画に記載しないのであれば、観光計画に記載すれば良い。すべてを歴まち計画に記載すると大変なので、本計画に記載しない場合は、他の部局の計画に分担することを考えていくと良い。

（委員）

本制度の大きな欠陥として、住民に制度を知っていただく機会がないという点がある。住民と行政の意見が統一されていないと計画の遂行は難しい。どのように計画を浸透させるかという仕組みづくりについても検討すべきであり、国土交通省に相談したほうが良いのではないかと思う。

（委員）

長浜市では、合併により旧町名が祭等の中にしか残っておらず、祭がなくなると地名も消えるという状況である。一方、金沢では旧町名に戻すという動きがある。この理由を尋ねると、地元のプライドを取り戻す必要があること、自発的にローカリティが生まれる方法を考えてたとのことだった。また、市役所職員が歴史を学び、その門下生が金沢中に広がっている。金沢市は大きな町なので、長浜市が同じことを実行するのは難しいと思うが、行政と民間が相互に連携するために、まずは市の関係部署が連携して取り組むことが第一歩だと考える。

(委員)

中間評価 P20 の長浜市民意識調査について、長浜市のいいところとして歴史と伝統があるまちを挙げている人が 46%いるが、これは当たり前のことではない。長浜市だからこの数字が出ており、歴史風土性が出来上がっている。

P18 の歴史的風致評価シートについて、鍛冶屋の太閤踊りの事例(※)などの観点から考えるとこの評価シートの記載は極めて不十分である。文化庁の補助をとるために長浜市無形民俗文化財活用協議会の開催が必要ではあるが本来の目的ではない。道具の修繕は大切だがそれで芸能が続いていくわけではない。民俗行事に携わる方が協議会に集まった時にどういったことができるのかを前向きに検討していく必要がある。

※滋賀県立大学の学生の研究により鍛冶屋の太閤踊りが復活した事例

(委員)

長浜市の「歴史まちづくり」における課題は広範囲にわたるが、専門分野や関心の持ち方によって異なる。私の建築や町並みに関わる専門的な立場からすれば、長浜市の「歴史まちづくり」における最も重要な課題は「町家」であり、「町家をどうするか」、すなわち「町家の保存活用」が最も核心的な課題であると考え。木之本宿の町並は既に全員の理解の及ぶところだが、「長浜の中心市街地」についても、全国的に見て、伝統的な町家がこれほど高い密度で集積している地域は稀である。既に国の重要伝統的建造物保存地区に選定されている全国 129 地区と比較しても、全く遜色のない町家集積地域として高く評価できると、伝建調査の実施を通して確信している。しかしながら、この点についての理解が、協議会の中でも十分に進んでいるとは思われない。

「歴史まちづくり」は、歴史的ストックを生かしたまちづくりである。歴史的ストックには有形・無形のものがあるが、貴市における有形の歴史遺産の最たるものは、その量と質ともに「町家」であると断言する。それは具体的には木之本宿と長浜旧市街地中心部であるが、特に後者に対する認識が欠けていると強く感じる。

「歴史まちづくり」は、歴史遺産を「資源」とするまちづくりである。長浜の場合、町家のストックを資源としたまちづくりが最も長浜らしさを打ち出せるはずである。

その上で、重要伝統的建造物群保存地区の選定は極めて有効なまちづくりの方策であり、補助金獲得などの点でも他の制度と比較しても効果が高い選択肢である。建築の保存活用はお金のかかる事業であり、市単独では自ずと限度がある。

無論、伝建地区の選定のみで足りるわけではないし、伝建地区制度も様々な問題を抱えているが、既存 129 ケ所の中で、伝建地区指定の解除を申し出たところはなく、伝建地区制度の上に様々な施策を重ねた町づくりが模索されている。

近年、町家がかなり滅失した地域でもなんとかして伝建地区にならないかと地区指定を目指す動きが各地にあり、いろいろと相談を受けることが増えている。そんな中で、1995 年に調査報告書を刊行して以来、さほど町家の滅失も多くなか、当時の歴史的街並みの質を維

持っている長浜旧市街地でありながら、その町家と街並みの価値の認識と町づくりへの活用が十分に検討されていない点は残念であり、「全体の課題」の最たるものとして指摘されるべきだと思う。

（会長）

中間評価について、本日の協議会に提出された記載では十分ではないと考える。それぞれの委員から指摘のあった事項や意見を踏まえて、関係各課と十分に協議し、中間評価シートの完成度を高めてほしい。その上で、改めて評価シートを協議会に送付し、意見の照会及び確認をすること。

3 その他

なし

4 閉会のあいさつ